

住友ゴム工業が欧米等の DUNLOP 商標権(四輪タイヤ)等を取得—中期的な欧米での販売強化と利益貢献に注目

以下は、住友ゴム工業株式会社(証券コード:5110)が、The Goodyear Tire & Rubber Company(以下「Goodyear社」)から欧米等の四輪タイヤの DUNLOP 商標権等を取得する譲渡契約を締結したことに対する株式会社日本格付研究所(JCR)の見解です。

■見解

- (1) 当社は1月8日に、Goodyear社から欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤの DUNLOP 商標権等を取得することについて、取締役会にて決議し、譲渡契約を締結したと発表した。取得価格は526百万米ドルで、クロージング日は25年5月の予定である。
- (2) 当社は15年のGoodyear社とのアライアンス解消以降、欧州・北米・オセアニアでは DUNLOP ブランドが使用できなかったため、当該市場では FALKEN ブランド中心で展開してきた。現在、中期経営計画に沿って事業構造改革、プレミアム商品(高インチやオールシーズンなど)比率向上などを進めている。そのような中、認知度の高い DUNLOP ブランドを、一部の地域や商材を除き、グローバルに展開できるようになることの戦略上の意味は大きいと考えられる。相応の財務負担を伴うものの、JCRでは現状のキャッシュフロー創出力と近年の財務体質強化を踏まえ、現時点で直ちに格付を変更する必要はないと判断している。本件取得による中期的な欧米での販売強化、収益財務への影響などに注目していく。

(担当) 窪田 幹也・上村 暁生

【参考】

発行体：住友ゴム工業株式会社

長期発行体格付：A+

見通し：安定的

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会定めるNRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル